

庁 議

日時：6月10日（金）PM1：30 <庁議室>



【市長挨拶】

【連絡事項】

- | | | |
|----|---|----------|
| 1 | 旧韮川西小学校跡地売却に係る公募型プロポーザルの実施について | 企画部長 |
| 2 | 令和3年度職員研修及び職場内研修の実施状況（教育・訓練の状況）報告について | 企画部長 |
| 3 | 令和4年度太田市一般会計補正予算（第1号）についての専決処分について | 総務部長 |
| 4 | 令和3年度 入札及び契約状況について | 総務部長 |
| 5 | （仮称）太田市外三町広域斎場整備基本計画の策定について | 市民生活部長 |
| 6 | 太田市スポーツ施設ネーミングライツ導入に関するガイドラインの制定及び（仮称）太田市運動公園市民体育館のネーミングライツスポンサーの募集について | 文化スポーツ部長 |
| 7 | 太田市養育費確保支援事業助成金交付要綱の制定について | 福祉こども部長 |
| 8 | 傷病手当金支給の適用期間の延長について | 健康医療部長 |
| 9 | 一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構の経営状況等の報告について | 産業環境部長 |
| 10 | 脱炭素のまちづくりに向けた包括連携協定の締結について | 産業環境部長 |
| 11 | 太田市生ごみ処理槽設置促進キャンペーンについて | 産業環境部長 |
| 12 | 森林環境譲与税を活用した群馬県産材の利用について | 農政部長 |
| 13 | 太田市景観審議会委員（市民）の公募について | 都市政策部長 |
| 14 | 太田市土地開発公社の経営状況の報告について | 行政事業部長 |

【その他】



◆ 次回庁議予定 ◆6月24日（金）AM8：30～ <庁議室> 案件名報告：6月14日（火）PM5:00
資料提出：6月17日（金）PM5:00

- | | |
|-----------|-----------|
| ⑦ 審査委員会開催 | 令和4年9月下旬頃 |
| ⑧ 売買仮契約締結 | 令和4年9月下旬頃 |
| ⑨ 議会議決 | 令和5年2月中旬頃 |

5 周知方法

太田市ホームページに掲載します。

【備考】

問い合わせ先 企画部 行革推進課 行革推進係 内線 2243 47-1811 ダイヤル

●内容 【 2.連絡事項 】

○公開 【 1.可 】

○公開時期【 1.庁議後 】

総務部長 氏名 栗原 直樹 内線 (TEL) 2300

【 表 題 】

令和4年度太田市一般会計補正予算（第1号）についての専決処分について

【 目 的 】

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し生活支援するための子育て世帯生活支援特別給付金給付事業にかかる経費を予算計上し、本年度一般会計補正予算（第1号）を専決処分したことについて報告するものです。

【 概 要 】

1 補正額 280,650千円 補正後予算額 88,480,650千円

【歳入】 *すべて国庫補助金で一般財源の追加なし

15款2項2目2節0124400細節

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費交付金（ひとり親世帯） 128,500千円

15款2項2目2節0124450細節

子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費交付金（ひとり親世帯） 1,811千円

15款2項2目2節0124500細節

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費交付金（その他世帯） 147,900千円

15款2項2目2節0124550細節

子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費交付金（その他世帯） 2,439千円

【歳出】

3款2項1目

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親世帯） 130,311千円

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（その他世帯） 150,339千円

2 専決処分日（補正予算配当日） 令和4年5月25日

3 根拠法令

- ・地方自治法第180条第1項
- ・市長において専決処分することができる事項の指定について（平成21年3月19日議決）第2項

【 備 考 】

* 問い合わせ先 総務部 財政課 財政係 内線 2331 47-1816ダイヤル

- 内 容 【 2. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

総務部長 氏名 栗原 直樹 内線 (TEL) 2300



【 表 題 】

令和3年度 入札及び契約状況について

【 目 的 】

令和3年度契約検査課で取り扱った建設工事及び建設関連業務委託案件の入札及び契約状況について報告するものです。

【 概 要 】

1. 令和3年度入札・契約状況 () 内は令和2年度実績

区 分	件 数	予定価格 (円) (税抜き)	落札金額 (円) (税抜き)	単純平均 落札率 (%)	加重平均 落札率 (%)
条件付一般競争入札 ・通常型	324	3,728,310,000	3,280,880,000	82.83	88.00
	(335)	(5,058,040,000)	(4,606,050,000)	(85.07)	(91.06)
条件付一般競争入札 ・小規模型	81	245,560,000	208,820,000	85.11	85.04
	(104)	(303,370,000)	(261,090,000)	(85.11)	(86.06)
指名競争入札	10	335,140,000	290,890,000	85.12	86.80
	(13)	(369,360,000)	(329,410,000)	(89.79)	(89.18)
随意契約	10	6,782,040,000	6,780,839,091	99.25	99.98
	(10)	(487,250,000)	(473,850,000)	(97.87)	(97.25)
合 計	425	11,091,050,000	10,561,429,091	83.71	95.22
	(462)	(6,218,020,000)	(5,670,400,000)	(85.49)	(91.19)
対前年比	91.99%	178.37%	186.26%	△1.78ポイント	+4.03ポイント

2. くじ引きの状況

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
くじ引き割合	62.7%	64.4%	63.4%	57.9%	56.1%	63.5%

【 備 考 】

* 問い合わせ先 総務部 契約検査課 契約係 内線 2451 ファイル 47-1817

- 内容 【 2. 連絡事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

市民生活部長 大谷 健 内線 (TEL) 2400



【 表 題 】

(仮称) 太田市外三町広域斎場整備基本計画の策定について

【 目 的 】

太田市、千代田町、大泉町及び邑楽町の一市三町で、広域連携による新たな斎場の整備を行うにあたり、事前にその計画の素案を近隣住民説明会及び意見公募手続きによって、市民に公表し、市民からの意見等を求めた結果、(仮称) 太田市外三町広域斎場整備基本計画を策定するものです。

【 概 要 】

- 1 必要火葬炉数 ピーク期(令和17年から令和22年)に想定される火葬数は、1日最大21件となり、1日当たりの火葬炉の回転数を2.5回転とすると、必要炉数は9基となる。また、小動物炉を1基設置する。
- 2 施 設 計 画 他の火葬の影響を受けずに告別・収骨を行うことが可能である1基1炉前ホールを採用する。
- 3 配 置 計 画 大泉町外二町斎場及びその隣接地に新規の小規模式場も含めて、新斎場を建設する。
- 4 事業スケジュール 令和7年度中の供用開始を予定する。
- 5 そ の 他 令和4年6月市民文教委員会あてに報告します。

【 備 考 】

- * 問い合わせ先 市民生活部 市民課 窓口記録一係 内線2413
47-1937ダイヤル

- 内容 【 2.連絡事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

文化スポーツ部長 氏名 村岡 芳美 内線3600



【 表 題 】

太田市スポーツ施設ネーミングライツ導入に関するガイドラインの制定及び（仮称）
太田市運動公園市民体育館のネーミングライツスポンサーの募集について

【 目 的 】

市が所有するスポーツ施設の命名権の適切な導入を図るために、募集方法及び応募者の
選定方法等について、基本的な事項をガイドラインとしてまとめ、併せて（仮称）太田市
運動公園市民体育館のネーミングライツスポンサーを募集するものです。

【 概 要 】

1 ガイドラインの概要

- | | |
|----------------------|-----------------|
| (1) 趣旨 | (2) 概要 |
| (3) 導入の手續 | (4) ネーミングライツの効果 |
| (5) 募集条件 | (6) 募集方法 |
| (7) 選定方法 | (8) リスク分担 |
| (9) 契約の解除 | (10) 契約期間の満了 |
| (11) 指定管理者導入施設に係る留意点 | (12) 施行期日 |

2 ネーミングライツスポンサーの募集について

- (1) 募集主体 太田市
- (2) 対象施設 （仮称）太田市運動公園市民体育館
- (3) 募集条件
 - ① ネーミングライツ料 1, 000万円以上（年間）
 - ② 希 望 契 約 期 間 3年間（令和5年4月1日からを予定）
 - ③ 命名条件 愛称の一部に市の名称である「太田市」あるいは「太田」を使用すること。
ただし表記は漢字、カタカナ、ローマ字等特に指定はしない。
 - ④ 応募資格 スポンサーとしてふさわしい資力と信用を有する法人又は法人によ
り構成されたグループで、いずれも太田市に本社若しくは支店又は
これに準ずる事務所を有する者。
 - ⑤ 募集期間 令和4年7月1日（金）から令和4年8月5日（金）まで
 - ⑥ 選定方法 選定委員会を設置し選定

【 備 考 】

- * 問い合わせ先 文化スポーツ部 スポーツ施設管理課 市民体育館建設係
ダイヤル 55-2550

- 内容 【 2.連絡事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期【 2.委員会・委員会協議会后 】

健康医療部長 氏名 大澤 美和子 内線3400



【 表 題 】

傷病手当金支給の適用期間の延長について

【 目 的 】

新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金支給の適用期間を延長するものです。

【 概 要 】

新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等への傷病手当金の支給に対する国の財政支援の対象期間が令和4年9月30日までとされたことから、傷病手当金支給の適用期間を令和4年9月30日まで延長します。

支給を始める日が次の期間に属する場合

	傷病手当金支給の適用期間	
当初	令和2年 1月 1日から	令和2年 9月30日まで
現行		令和4年 6月30日まで
改正後		令和4年 9月30日まで

(太田市国民健康保険条例の一部を改正する条例附則に規定する規則で定める日を定める規則)

【 備 考 】

* 問い合わせ先 健康医療部 国民健康保険課 給付係 内線2562 47-1825ダイヤル

- 内容 【 2. 連絡事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

産業環境部長 氏名 飯塚 史彦 内線2600



【 表 題 】

一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構の経営状況等の報告について

【 目 的 】

本市が出資する一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構（以下「ものづくり研究機構」）について、その出資及び経営等の状況を報告するものです。

【 概 要 】

- 1 拠出財産総額 300万円
本市出資額 200万円（66.6%）

2 第14期（令和3年4月1日から令和4年3月31日）経営等の状況

（1）事業概要

ものづくり研究機構の事業は、自主研修会開催や人材育成事業等の公益目的事業、テクノプラザおおた等の施設管理事業やおおたまるごと太陽光発電所事業の収益事業及びものづくり研究機構の法人運営事業を行ったものです。

（2）決算概要

ものづくり研究機構の当期事業活動収入は、前期比6.2%減の1億5,486万円（前期1億6,504万円）。事業経費は、前期比9.5%減の1億3,302万円（前期1億4,703万円）となり、事業活動収支は、2,184万円（前期1,801万円）の黒字となりました。

・財務諸表	（決算略表）	事業活動収支	2,184万円
	（貸借対照表）	資産合計	37,446万円
		負債合計	10,230万円
		純資産合計	27,216万円

※ 決算略表及び貸借対照表は別紙のとおりです。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 産業環境部 産業政策課 工業振興係 内線2644 47-1834 ダイヤルイン

- 内 容 【 2. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

産業環境部長 氏名 飯塚史彦 内線 (TEL) 2600



【 表 題 】

脱炭素のまちづくりに向けた包括連携協定の締結について

【 目 的 】

太田市、株式会社おおた電力、太田都市ガス株式会社及び東京ガス株式会社は、相互の連携を強化し、脱炭素のまちづくりを目指すために包括連携協定を締結するものです。

【 概 要 】

1 協定内容

エネルギーの地産地消、低炭素エネルギーの調達や公共施設等への提供、地域の防災機能強化、学校等への啓発活動、専門的人材の支援強化等に関する事項を連携し協力する。

- 2 協定先
- | | | | |
|-----------|---------|----|----|
| (株)おおた電力 | 代表取締役社長 | 木村 | 道幸 |
| 太田都市ガス(株) | 代表取締役社長 | 木村 | 道幸 |
| 東京ガス(株) | 代表執行役社長 | 内田 | 高史 |

3 協定締結日 令和4年6月7日(火)

4 その他 令和4年6月 都市産業委員会協議会に報告の予定です。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 産業環境部 脱炭素推進室 企画係 内線2661 47-1953ダイヤル

- 内容 【 2. 連絡事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 3. 特別委員会後 】

産業環境部長 氏名 飯塚 史彦 内線2600

【 表 題 】

太田市生ごみ処理槽設置促進キャンペーンについて

【 目 的 】

ごみ減量化を図るために行っている「生ごみ処理槽等設置助成金」について、一定期間、助成金の額を増額し、家庭における「生ごみ」の自家処理を、より一層強力に促進し、普及を図るものです。

【 概 要 】

現状

	助成率	上限額 (円)	対象数 (年間)
コンポスター	購入額の 2分の1	4,000	1世帯 1基
EMバケツ	購入額の 2分の1	4,000	1世帯 2基
電気式	購入額の 2分の1	35,000	1世帯 1基



キャンペーン期間中

	助成率	上限額 (円)	対象数 (年間)
コンポスター	購入額の 3分の2	15,000	1世帯 1基
EMバケツ	購入額の 3分の2	15,000	1世帯 2基
電気式	購入額の 3分の2	150,000	1世帯 1基

実績：助成金額（助成台数）

	R元	R2	R3
コンポスター	118,170円(43台)	157,600円(56台)	178,000円(66台)
EMバケツ	16,500円(7台)	21,300円(13台)	32,600円(18台)
電気式	1,059,000円(37台)	1,185,600円(49台)	1,806,900円(72台)

2 実施期日

令和4年7月1日から令和4年12月28日まで

【 備 考 】

* 問い合わせ先 産業環境部 清掃事業課 リサイクル推進係 31-8153ダイヤル

- 内 容 【 2. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

農政部長 氏名 金澤 誠 内線 (TEL) 20-9714



【 表 題 】

森林環境譲与税を活用した群馬県産材の利用について

【 目 的 】

令和元年度から森林経営管理制度が開始され、都道府県及び市町村における森林整備等に必要な財源とするため、国から森林環境譲与税の譲与が始まりました。

当市においては、木材利用の促進および森林整備に、森林環境譲与税を活用し、国内・県内の森林整備等に貢献することで推進を図っています。

つきましては、各部署において今後、実施を検討・予定している事業への群馬県産材利活用推進をお願いします。

【 概 要 】

1 太田市における森林環境譲与税額

今までの譲与額 (H31~R3年度) 46,016,000円 (うち使用額は18,427,640円)

令和4年度譲与額(見込み) 24,004,000円

2 利用が可能な内容

公共施設への木製品設置	ベンチテーブル、椅子、机、本棚、靴箱など
公共施設の木製化	床や壁等の内装、外壁やパーゴラ等の外装など
森林整備事業	ハイキングコース等の危険木の伐倒業務など
森林環境教育	小学校や市民教室等での木工品製作体験など

※木材利活用のために必要となる経費も対象とできます。(デザインや設置工事費)

3 昨年度の活用事例

菅塩町における未整備人工林の間伐、藪塚町における未整備山林の篠藪刈払い、本庁舎への木のベンチ設置、樹木粉碎機の購入 など

4 利活用に伴う事業計画の相談について

農業政策課では、各部署で希望する県産材の利活用内容の確認を実施します。利活用内容が森林環境譲与税の利用目的に沿っているかを判断し、予算編成時には財政当局と情報共有を図り、各部署の予算化を支援しますので、ご相談をお願いします。

【 備 考 】

問い合わせ先 農政部 農業政策課 有害鳥獣対策係 外線20-9714ダイヤル

- 内容 【 2. 連絡事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

都市政策部長 氏名 田村 敏哉 内線 (TEL) 2800



【 表 題 】

太田市景観審議会委員（市民）の公募について

【 目 的 】

太田市景観審議会委員の任期が令和4年9月30日で満了となることから、市民公募による委員を新たに募集するものです。

【 概 要 】

1. 募集人数 5人
2. 委員の任期 令和4年10月1日から令和6年9月30日まで（2年）
3. 応募資格 次の条件をすべて満たす方
 - (1) 太田市内に在住または在勤・在学で、満18歳以上の方
 - (2) 本市の景観や屋外広告物について日頃から関心を持ち、今後の景観づくりについて、意見や提言をいただける方
 - (3) 年に2回～4回程度開催する審議会に出席いただける方
 - (4) 国もしくは地方公共団体の議員、常勤の職員でない方
 - (5) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
4. 報酬 7,900円（日額）
5. 応募方法 次のいずれかの方法により応募
 - (1) 所定の応募用紙を都市計画課へ持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれかで提出する方法
 - (2) インターネットの応募フォームにより応募する方法
6. 募集期間 令和4年7月1日(金)～7月31日(日)まで（持参、郵送、ファックスは、7月29日(金)の開庁時間内必着）
7. 選考方法 応募用紙により書類選考し、結果を応募者に通知

※景観審議会委員構成 15名（学識経験者4名、各種団体推薦6名、市民公募5名）

【 備 考 】

* 問い合わせ先 都市政策部 都市計画課 景観係 内線 2815 47-1839 ダイヤルイン

- 内 容 【 2. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

行政事業部長 氏名 鈴木 聡 (TEL) 0277-78-2842



【 表 題 】

太田市土地開発公社の経営状況の報告について

【 目 的 】

本市が出資する太田市土地開発公社について、その出資及び経営状況を報告するものです。

【 概 要 】

1 資本金総額 1億1千万円（太田市100%出資）

2 令和3年度決算状況

(1) 事業概要

(公有地取得事業)

- ・イングリッシュガーデン整備事業……用地取得・精算買戻し

(土地造成事業)

- ・（仮称）吉沢・原宿地区産業団地造成事業……10区画の分譲契約締結・引渡し
- ・新田東部工業団地地区拡張造成事業…4区画の分譲契約締結・引渡し
- ・境北部工業団地地区拡張造成事業……分譲契約地引渡し
- ・丸山地区商業用地開発事業……用地取得（土地一斉契約実施）

(2) 決算概況

・収益的収支	（収益的収入）	—	（収益的支出）	=	（当期純利益）
	7,045,595,912円		6,132,798,109円		912,797,803円
・貸借対照表	（ 資 産 ）	=	（ 負 債 ）	+	（ 資 本 ）
	4,000,199,130円		1,262,297,494円		2,737,901,636円

3 令和4年度事業計画

(公有地取得事業)

- ・運動公園駐車場整備事業及び八王子山墓園整備事業……用地取得
- ・（仮称）太田西複合拠点公共施設整備事業……精算買戻し

(土地造成事業)

- ・丸山地区商業用地開発事業の造成工事の実施

4 その他

- ・詳細については、別紙太田市土地開発公社経営状況説明書をご覧ください。
- ・太田市土地開発公社経営状況報告書については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定に基づき太田市議会へ提出します。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 行政事業部 用地管理課 管理係 0277-78-2842ダイヤル